

広報

第46号



矢吹町

シルバーだより

●発行 公益社団法人矢吹町シルバー人材センター ●電話(0248)44-5211



五本松の松並木

新年のご挨拶



理事長 吉田 信栄

あけましておめでとう
ございます。

会員の皆様におかれま
しては健やかな新年を迎
えたことと心よりお慶び
申し上げます。

また、地域社会の皆様
には当センターの運営に
ご理解とご支援を賜わり
心より深く感謝致します。
当センターを取り巻く
環境は、近時大きく変化
し、インボイス制度の導
入、フリーランス新法等
への対処推進が大きな課
題であり、難題と思いま
す。

これらの一環として会
員対象にスマホ講習会を
開催致しました。

ある日の報道番組で
「高齢者と労働意欲」と
のテーマで

一、人生には定年なし

二、働く喜び（働ける）
三、働きを継続すること
で健康寿命がのびる。
抜粋ですが興味深く拝聴
致しました。

当センターとしての持
続的な構築目標として
・会員の拡大
・多様化ニーズに対応
・受注への迅速な対応
・リピートを念頭に質の
高い作業の提供
・地域社会から信頼を頂
けるセンター作り。
以上の事に取り組んで
行きたいと思えます。
日々会員の皆様には当
センターの運営にご理解
とご支援をいただき感謝
申し上げます。
今後とも、健康管理に
留意されセンターの構築
にご尽力の程お願いし挨
拶と致します。



新年のごあいさつ



町長
蛭田 泰昭

新年明けましておめでとうございます。

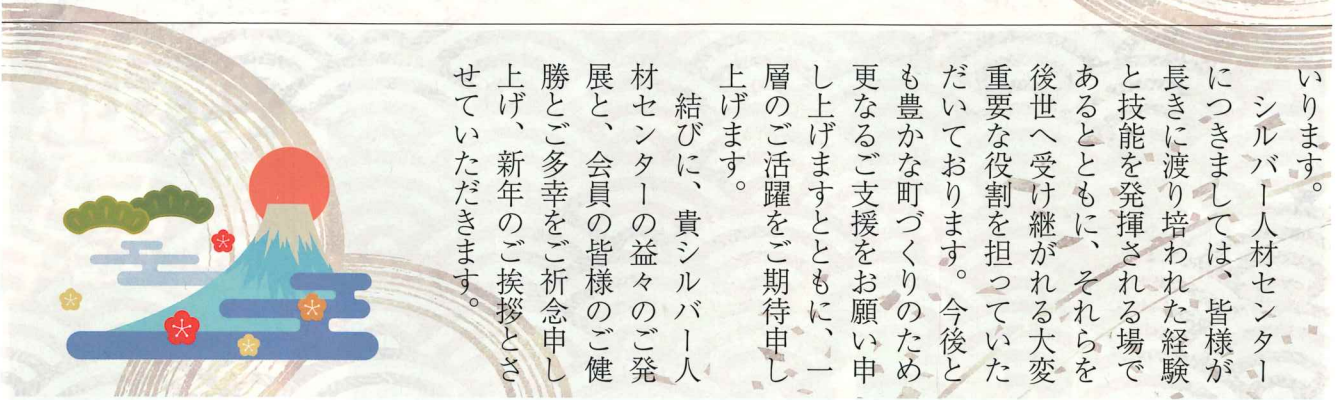
矢吹町シルバー人材センター会員の皆様におかれましては、日頃より町政運営に深いご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、矢吹町は現在、各施策にデジタル技術を効果的に活用し、誰一人取り残さないための様々な取組みを検討・展開しています。なかでもスポーツ×デジタルの取組み、農業を活用したまちづくりやAIオンデマンドバス運行など、新たな試みに積極的にチャレンジしていきます。今後もデジタル技術を有効に活用しながら、選ばれるまち、誰一人取り残さないまちづくりを推進してま

いります。

シルバー人材センターにつきましましては、皆様が長きに渡り培われた経験と技能を発揮される場であるととともに、それらを後世へ受け継がれる大変重要な役割を担っていただいております。今後とも豊かな町づくりのため更なるご支援をお願い申し上げますとともに、一層のご活躍をご期待申し上げます。

結びに、貴シルバー人材センターの益々のご発展と、会員の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



普及啓発活動報告

10月6日、やぶきフロンティア祭りに役員会と普及啓発委員会で参加し、ご協力を頂いた農家のミニトマトの販売や会員自作の編み物や協力していただいた方たちの編み物、手芸の作品販売で賑わいました。

また、アンケート調査、チラシやポケットティッシュの配布等センターのPR活動を行いました。



手作りサークルの活動報告

2年目に入った女性会員限定の二つのサークルの活動状況を紹介します。随時参加申し込み受け付けています。

フラワーサークル

毎月第3木曜日

(変更もあります。)



編み物サークル

毎月第2・第4金曜日

(変更もあります。)



安全パトロール

10月22日、パトロールを実施しました。



新入職員の紹介



三村 晴美
みむら はるみ

11月からお世話になっております。
はやく仕事を覚えたい
と思つて頑張つています。
どうぞよろしくお願ひ
します。

新会員紹介

(8月~11月)

(順不同・敬称略)

- 北町班 小林 憲二
- 小松班 緑川ハルエ

会員互助会からのお知らせ

会員互助会 親睦会

10月26日(土)に、泉崎カントリーヴィレッジでパークゴルフとバーベキューを行い、会員の親睦を深めました。



事務局からのお知らせ

確定申告には当センターが発行します「配分金支払証明書」の添付が必要です。

会員の皆様が自分で申告する必要がありますので、「配分金支払証明書」を1月末頃、郵送いたします。

なお、確定申告の期間は、税務署広報及び広報やぶき、矢吹町ホームページをご確認ください。

配分金に対する所得税の取り扱いについて

- センターからの配分金以外の所得税の対象となる所得が全く無い会員

例：(配分金80万円(年間) - 配分金控除額55万円) - 基礎控除48万円 < 0

この場合は、課税所得が0となり、確定申告は不要となります。

- センターからの配分金以外に他に所得税の対象となる所得がある会員

例：[{(配分金 - 配分金控除額55万円) + (公的年金等 - 公的年金等控除)} - {(基礎控除48万円 + その他の所得控除)}] × 適用税率 = 所得税額

○配分金額が93万円を超えると住民税均等割(6,000円)が課税される場合があります。

○配分金以外に「給与所得」または「事業所得」等がある方については、1・2の取り扱いとは異なり、申告が必要となる場合がありますので、役場税務課または税務署へお問い合わせ下さい。

令和6年度事業経過

事業契約金額 (令和6年4月～令和6年11月)

(単位：円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
請負	公共事業	3,278,985	4,423,641	3,597,710	4,417,277	3,478,875	4,695,716	3,991,390	4,268,613
	一般企業等	2,850,330	2,703,693	3,406,079	3,905,535	3,316,131	3,182,955	4,077,819	3,029,026
	個人・家庭	618,843	924,643	1,290,752	1,682,546	864,942	1,122,089	1,561,471	1,196,402
	合計	6,748,158	8,051,977	8,294,541	10,005,358	7,659,948	9,000,760	9,630,680	8,494,041
派遣	公共・企業等	1,444,517	1,354,521	1,296,189	1,385,753	1,234,310	1,180,955	1,368,146	1,252,706

新年会のご案内



昨年の様子

今年も新年会を開催します。

日時：1月18日(土)

11時30分から

会場：いやさか

ご参加お待ちしております。

会員募集中!

ご自身のライフスタイルに合わせたお仕事をしませんか

今まで培った経験やスキルを生かしてみませんか

働くことで元気になりませんか!

お気軽にお電話ください



編集後記

昨年は、長引く猛暑の影響もあり秋の訪れも遅く、日本の美しい紅葉を十分楽しめなかった方も多かったと思います。遠くの方々はすっかり厚化粧。確実に季節は移り変わり新年を迎えました。今年も抱負、なかなか決まりません。ともあれ、災害のない元気に活躍できる一年にしたいものです。

この時期は、インフルエンザなどの感染症に悩まされます。会員の皆様におかれましても、うがい、手洗い、十分な睡眠の確保などを心がけ充実した一年となるよう御祈念申し上げます。

今回の会報は、懸案だったカラー刷り化により、従前にも増して見やすく親しみのある紙面づくりを心掛けました。

年二回の発刊ですが、委員一同知恵を絞り、皆様の活動状況などを伝えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(普及啓発委員長 陳野記)



五本松の松並木のコモ巻風景